

平成18年7月4日(火曜日)

出席議員(20名)

1番	笹川 広美	議員	11番	上見 健一	議員
2番	諏訪 良一	議員	12番	宮本 空伸	議員
3番	堀江 健爾	議員	13番	若狭 明彦	議員
4番	宮下 為幸	議員	14番	岩井 礼二	議員
5番	平岡 志朗	議員	15番	西村 秀博	議員
6番	亀野 富二夫	議員	16番	坂井 幸雄	議員
7番	甲部 昭夫	議員	17番	小坂 博康	議員
8番	藤本 一義	議員	18番	田中 治夫	議員
9番	古玉 栄治	議員	19番	作間 七郎	議員
10番	武田 純一	議員	20番	杉本 平治	議員

説明のため出席した者

町 長	杉本 栄蔵	農林課長	表 辰祐
助 役	小山 茂則	商工観光課長	坂井 信男
教 育 長	水谷内 祝盛	上下水道課長	澤 賢造
参事兼総務課長	苗山 雅幸	福祉課長	金岩 進
参事兼監理課長	藤井 博昭	保健環境課長	小林 玉樹
参事兼住民課長	林 富士雄	会計課長	小山 三雄
企画課長	大村 義一	教育文化課長	後藤 和雄
税務課長	永源 勝	生涯学習課長	吉田 外喜夫
土木建設課長	澤井 昭範		

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 服 部 顕 了 書 記 加 賀 忠 夫

議事日程（第1号）

平成18年7月4日 午前10時開会

日程第1 議長選挙について

日程第2 議席の指定について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 副議長選挙について

日程第6 常任委員会委員の選任について

日程第7 議会運営委員会委員の選任について

日程第8 閉会中の継続調査について

日程第9 七尾鹿島広域圏事務組合議会議員の選挙について

日程第10 長曾川水防事務組合議会議員の選挙について

日程第11 議案第53号 中能登町立鳥屋小学校耐震補強工事請負契約の締結について

議案第54号 中能登町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

日程第12 同意第3号 監査委員の選任について

午前10時00分 開会

議会事務局長（服部顕了君） 皆さん、おはようございます。

本日は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、杉本平治議員が年長でございます。ご紹介申し上げます。

杉本議員、議長席の方へお願いします。

〔杉本平治君、議長席に着席〕

臨時議長（杉本平治君） ただいまご紹介をいただきました杉本でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。

その先に、簡単にごあいさつさせていただきたいと思っております。

合併特例による1年6カ月の議員任期を終えて今回、改選で当選されました議員の20名の皆さん、おめでとうございます。今後の中能登町4年間の議会審議の中で、まちづくりを考える大変重要な議員であると考えます。そのことは、これからの中能登町の基礎づくりをつくる4年間でもあると考えております。そういう点を踏まえまして、どうかよろしくお願いをいたします。

議会に先立ちまして、杉本町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

町長（杉本栄蔵君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成18年第4回中能登町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位には公私ともにご多忙の折にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、今回執行されました中能登町初の議会議員選挙におきまし

て見事当選を果たされました。改めて心からお喜びとお祝いを申し上げたいと思っております。

なお、今回の選挙は合併後初めての選挙であり、心身ともに大変なご苦労があったことと拝察をいたしております。

そうした中であって、ここにご列席の議員各位には、ご自身の政治信条や施策を広く町民の皆様方に訴えられ、その結果、多数の方々からのご支持を得られたわけでありませう。今後は議会議員としての活動を通じて支援された皆様方のご期待にこたえられますようご祈念を申し上げますとともに、中能登町の町勢発展のために大局的見地に立っての積極的な提言、助言をお願いするものであります。

さて、今さら申し上げるまでもございませんが、地方自治をめぐる情勢は大変変貌を遂げつつあります。本県につきましては、この平成の大合併により41市町村が一気に10市9町に再編されました。本町では、こうした変革期を迎えるに当たり、中能登町長期総合計画を策定中であり、町民の皆様方からのアンケート調査を参考とし、中能登町ならではのまちづくりを進めていきたいと思っております。どうか議員各位におかれましてはこうした状況を十分にご認識をいただきまして、町民の福祉向上と本町発展のために格段のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、本日は選挙後の初議会でございますので、後日改めまして私の所信の中で当面する課題等につきまして申し述べさせていただきたいと存じます。

以上、簡単でございますが一言お祝いとお祈りを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

臨時議長（杉本平治君） 町長のあいさつが終わりました。

開会・開議

臨時議長（杉本平治君） ただいまから平成18年第4回中能登町議会臨時会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

仮議席の指定

臨時議長（杉本平治君） 議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいま着席の議席を指定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時07分 休憩

午後2時00分 再開

臨時議長（杉本平治君） それでは、休憩に引き続きまして議事を再開いたします。

議長選挙

臨時議長（杉本平治君） 日程第1 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。

〔「投票」の声あり〕

臨時議長（杉本平治君） それでは、議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（杉本平治君） ただいまの出席議員数は20人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（杉本平治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（杉本平治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（杉本平治君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて投票願います。

それでは、事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

〔点呼、投票〕

臨時議長（杉本平治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（杉本平治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（杉本平治君） それでは、これから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番 笹川広美君及び2番 諏訪良一君を指名します。

両君の立ち会いを願います。

〔開票〕

臨時議長（杉本平治君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

岩井議員 9票

若狭議員 10票

杉本議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。若狭君が議長に当選されました。(拍手)

ただいま議長に当選されました若狭議員が議場におられますので、この席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました若狭君からごあいさつがあります。

〔13番(若狭明彦君)登壇〕

13番(若狭明彦君) ただいま皆さんのおかげをもちまして第2代目の中能登町議長に推挙いただきました。本当にありがとうございます。これからは執行部と議会と両輪のごとく、あるときは楽しく、あるときは厳しく見守りながら、町民が住んでよかったまちづくりのために頑張るところでございます。

何分これから皆さん方にもご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、簡単ですがごあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

臨時議長(杉本平治君) 以上をもちまして臨時議長の職務をすべて終了しました。

議長、議長席に着席願います。

皆様方のご協力、ありがとうございます。た。

〔若狭明彦君、議長席に着席〕

議長(若狭明彦君) それでは、議長としての職務を務めさせていただきます。

ここで、以降の議事進行の準備のために暫時休憩をいたします。

午後2時18分 休憩

午後3時25分 再開

議長(若狭明彦君) 会議を再開します。

議席の指定

議長(若狭明彦君) 日程第2 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長(若狭明彦君) 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 堀江健爾君、4番 宮下為幸君を指名いたします。

会期の決定

議長(若狭明彦君) 日程第4 会期の決定について議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(若狭明彦君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

副議長選挙

議長(若狭明彦君) 日程第5 これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。

〔「投票」の声あり〕

議長(若狭明彦君) 副議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長(若狭明彦君) ただいまの出席議員は20人です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

議長(若狭明彦君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(若狭明彦君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

議長（若狭明彦君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて投票願います。

それでは、事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

〔点呼、投票〕

議長（若狭明彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（若狭明彦君） 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番 笹川広美君及び2番 諏訪良一君を指名します。

両君の立ち会いを願います。

〔開 票〕

議長（若狭明彦君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

亀野議員 9票

藤本議員 10票

杉本議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。藤本君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました藤本議員が議場におられますので、この席から会議規

則第33条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました藤本君からごあいさつがあります。

〔8番（藤本一義君）登壇〕

8番（藤本一義君） ただいまは副議長に選んでいただきまして、本当にありがとうございます。

私は、微力ながら若狭議長の補佐役として力いっぱい頑張っていきたい、そう心得ております。何とぞこれからもよろしくお願いたします。（拍手）

議長（若狭明彦君） 暫時休憩いたします。

午後3時44分 休憩

午後4時36分 再開

議長（若狭明彦君） 再開いたします。

本日の会議時間は、会議の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

常任委員会委員の選任

議長（若狭明彦君） 日程第6 各常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に、6番 亀野富二夫君、8番 藤本一義君、10番 武田純一君、17番 小坂博康君、19番 作間七郎君、20番 杉本平治君、以上6名。

教育民生常任委員会委員に、1番 笹川広美君、4番 宮下為幸君、9番 古玉栄治君、12番 宮本空伸君、14番 岩井礼二君、16番 坂井幸雄君、18番 田中治夫君、以上7名。

産業建設常任委員会委員に、2番 諏訪良一君、3番 堀江健爾君、5番 平岡志朗君、7番 甲部昭夫君、11番 上見健一君、15番 西村秀博君、13番 若狭明彦の以上7

名。

それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任

議長（若狭明彦君） 日程第7 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、5番 平岡志朗君、9番 古玉栄治君、15番 西村秀博君、18番 田中治夫君、19番 作間七郎君、20番 杉本平治君、以上6名。

指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

各委員会におきまして委員長、副委員長の互選が行われましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に19番 作間七郎君、副委員長に9番 古玉栄治君。

総務常任委員会委員長に17番 小坂博康君、副委員長に6番 亀野富二夫君。

教育民生常任委員会委員長に4番 宮下為幸君、副委員長に1番 笹川広美君。

産業建設常任委員会委員長に7番 甲部昭夫君、副委員長に2番 諏訪良一君。

以上のとおりであります。

報告を終わります。

閉会中の継続調査

議長（若狭明彦君） 日程第8 閉会中の

継続調査についてを議題とします。

ただいま議会運営委員長及び総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長から、会議規則第73条の規定による議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会の閉会中の所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時44分 休憩

午後5時16分 再開

議長（若狭明彦君） 再開いたします。

七尾鹿島広域圏事務組合議会議員の選挙

議長（若狭明彦君） 日程第9 七尾鹿島広域圏事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

七尾鹿島広域圏事務組合規約第5条第2項の規定により、組合議員4人の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。議長において指名することに決定いたしました。

七尾鹿島広域圏事務組合議会議員に、10番 武田純一君、16番 坂井幸雄君、18番 田中治夫君、20番 杉本平治君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名を七尾鹿島広域圏事務組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました4名が七尾鹿島広域圏事務組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

長曾川水防事務組合議会議員の選挙

議長（若狭明彦君） 日程第10 長曾川水防事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

長曾川水防事務組合同約第6条の規定により、組合議員3人の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。議長において指名することに決定いたし

ました。

長曾川水防事務組合議会議員に、2番 諏訪良一君、16番 坂井幸雄君、20番 杉本平治君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました3名を長曾川水防事務組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました3名が長曾川水防事務組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後5時20分 休憩

午後5時40分 再開

議長（若狭明彦君） 再開いたします。

議案一括上程

議長（若狭明彦君） 日程第11 議案第53号 中能登町立鳥屋小学校耐震補強工事請負契約の締結について、並びに議案第54号 中能登町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について、及び日程第12 同意第3号 監査委員の選任についてを一括議題といたしたいと思いをいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

町長（杉本栄蔵君） 本日ここに上程いたしました議案第53号及び議案第54号並びに同意第3号の3件につきまして、一括してその大要をご説明いたします。

議案第53号は、中能登町立鳥屋小学校耐震

補強工事請負契約の締結についてであります。

鳥屋小学校の耐震補強工事の施工に当たりまして、12社を指名し、6月28日に入札を執行した結果、1億4,490万円で株式会社豊蔵組に決定し、仮契約を締結いたしました。この工事は、鳥屋小学校の校舎棟及び厨房、食堂棟の耐震補強工事を行うものであります。

次に、議案第54号は、中能登町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結についてであります。

この協定は、鹿島東部クリーンセンター水処理設備工事について協定金額1億2,500万円で日本下水道事業団と建設工事委託に関する協定を締結するものであります。

次に、同意第3号は、監査委員の選任についてであります。

今回、議会議員の任期満了に伴い、議会議員のうちから選任すべき監査委員として、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議案の方が最適任者であると信じ、議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては慎重なるご審議をいただき、適切なるご承認と裁可を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明を終わります。

議長（若狭明彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第53号 中能登町立鳥屋小学校耐震補強工事請負契約の締結について、並びに議案第54号 中能登町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結についての質疑を行います。質疑の方はおられますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 質疑ないものと認めます。

次に、討論に入ります。討論の方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 討論は、ないものと認めます。

次に、採決を行います。

議案第53号 中能登町立鳥屋小学校耐震補強工事請負契約の締結について、並びに議案第54号 中能登町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について採決をいたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号、議案第54号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議長（若狭明彦君） 次に、同意第3号 監査委員の選任について。

上見議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔11番（上見健一君）退場〕

議長（若狭明彦君） 本件は人事案件であり、さきに議員各位のご理解を得ておりますので、会議規則第39条第2項の規定により質疑、討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。

これより採決を行います。

同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、第3号は原案のとおり同意することに決しました。

上見議員の入場を許します。

〔11番（上見健一君）入場〕

閉議・閉会

議長（若狭明彦君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。

平成18年第4回中能登町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 杉本平治

議長 若狭明彦

署名議員 堀江健爾

署名議員 宮下為幸